雨水貯留浸透施設設置に補助金をご利用ください

雨水有効利用をめざして新しく設置する「雨水タンクや雨水浸透ます」の
設置費用の一部を“飯田市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱”により補助しています。

水環境の復活と浸水災害防止をめざして

人間生活に欠かすことのできない水は、多くを雨水に頼っています。

宅地に降った雨は集められて管渠、側溝を通って、川に捨てられています。その結果、地下水量が減り、大切な湧水が減ってきています。これは、洪水・上水道の渇水や地球温暖化などを引き起こす一因となります。

屋根に降った雨水を地下に浸透させたり、貯留槽にためて、雑用水に利用することは湧水を増やし、川や池の水をきれいにし、水害の防止にも効果があります。

〇雨水貯留により、雨水の河川への急激な流出をおさえると供に、水資源の有効な再利用が図られます。

・雨水という天然資源の活用により省エネにつながります。（省エネ、節水効果）

〇雨水の地下浸透にはさまざまなメリットがあります。

・河川への急激な流出をおさえ、浸水災害を未然に防ぐことができます。（雨水流出抑制）

・地下水が増え、水質が改善され川や池がきれいになります。（地下水の涵養、水環境の保全）

・清水や湧水が復活、増加し水辺環境が向上します。（水環境の保全）

雨水貯留浸透施設のイメージ

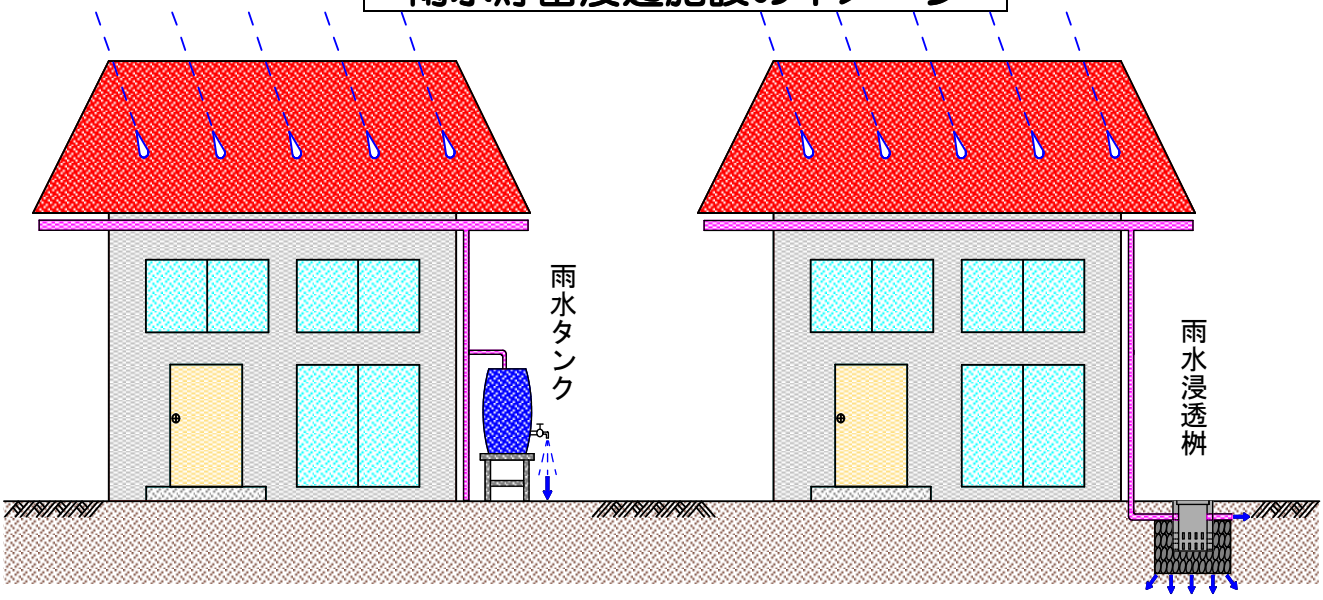

申請先・お問合せ先：飯田市上下水道局下水道課 0265-22-4511 内線 2287

ウェブサイト　飯田市　雨水補助　検索

補助金額のめやすは…

雨水タンク （1 基当り）

＊容量１００リットル以上５００リットル未満
　補助対象経費の１／２　　上限２５，０００円

＊容量５００リットル以上
　補助対象経費の１／２　　上限５０，０００円

雨水浸透ます （1 基当り）

＊規格が飯田市の標準規格以上
　補助対象経費の１／２　上限２５，０００円

注意：合計補助金額は一敷地について１０万円を上限とします。

補助金交付申請のながれは？ （設置工事をする前に申請をお願いします。）

１．申請書を提出してください。
　添付書類：位置図（住宅地図と配置図）、構造図、見積書の写し
　　（自分で購入・設置の場合は領収書の写し）
　↓
２．申請書類等を審査し、現地調査等のうえ交付の判定をします。
　市から交付決定通知書が届きましたら設置工事をしてください。
　↓
３．設置工事が完了しましたら、
　実績報告書、請求書、協定書（２部）を提出してください。
　添付書類：設置箇所がわかる図面（建物のどこに？）、
　　工事前と工事後の写真、領収書の写し
　↓
４．報告書に基づき審査・判定をし、
　　市から確定通知書をお送りします。
　↓
５．確定後、補助金請求書に基づき、補助金を口座に振り込みます。

申請先・お問合せ先：飯田市上下水道局下水道課 0265-22-4511 内線 2287
ウェブサイト　飯田市　雨水補助　検索